

資料提供

令和6年8月1日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	入札妨害 及び 贈賄	
措置対象者	商号・名称	株式会社渡辺工業所
	代表者氏名	大崎 五月
	住所・所在地	尾道市栗原西1-10-22
	建設業許可番号	広島県知事第4764号
指名除外期間	令和6年8月1日 ～ 令和7年9月15日 (13か月15日間)	
【事実の概要】 尾道市が発注した2件の道路改良工事の入札に関し、元代表取締役が、令和6年5月15日、公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕され、令和6年6月5日起訴された。また、同日贈賄の疑いで再逮捕され、令和6年6月26日起訴された。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第2の1号（1） 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第9号（2）ア		